

平成27年第4回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の案 議案	計	報告	決算 認定案
1件	6件	5件	12件	7件	3件

1 予算案

- (1) 平成27年度広島市一般会計補正予算（第2号）

2 条例案

- (1) 広島市個人情報保護条例の一部
改正について（企画総務局）

（主な改正内容）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴うもの

- 1 保有特定個人情報の提供の制限に関し必要な事項等を定める。

施行期日 平成27年10月5日

- 2 保有特定個人情報の利用の制限に関し必要な事項等を定める。

施行期日 平成28年1月1日

- 3 保有特定個人情報に係る情報提供等記録の利用の制限に関し必要な事項等を定める。

施行期日 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日

- (2) 職員の再任用に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部改正について (企画総務局)

地方公務員等共済組合法等の改正に伴う規定の整備

施行期日 平成27年10月1日

- (3) 広島市防災まちづくり基金条例の制定について (危機管理室)

防災まちづくりの推進を図るための事業を行うことを目的とする基金を設置するもの

施行期日 公布の日

(4) 広島市原爆ドーム保存事業基金
条例及び広島平和記念資料館条
例の一部改正について
(市民局)

(主な改正内容)

- 1 原爆ドーム保存事業基金の設置の目的に係る事業に、その他の被爆建物の保存事業など被爆の実相を伝える事業を加える。
- 2 平和記念資料館の観覧料を改定する。

区 分		現 行	改 正
個人	小 人	30円	100円
	大 人	50円	200円
団体	大 人	40円	160円

施行期日 平成28年4月1日

(5) 広島市証明等手数料条例の一部
改正について (企画総務局)

(主な改正内容)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴うもの

- 1 通知カードの再交付手数料を定める。

1件につき500円

施行期日 平成27年10月5日

- 2 個人番号カードの再交付手数料を定める。

1件につき800円

施行期日 平成28年1月1日

(6) 広島市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について
(市民局)

住民基本台帳法の改正に伴う規定の整備

施行期日 平成27年10月5日

3 その他の議案

- | | |
|---|--|
| (1) 地方独立行政法人広島市立病院
機構中期計画の変更に係る認可
について（健康福祉局） | 地方独立行政法人広島市立病院機構の中期
計画の変更について認可するもの |
| (2) 市道の路線の認定について
（道路交通局） | 中2区212号線など17路線 |
| (3) 契約の締結について
（道路交通局） | 一般国道433号（大古谷）第2トンネル
（仮称）建設工事 |
| | 工事場所 佐伯区湯来町の ^{おおあざしらさご} 大字白砂及び
^{おおあざつづらはら} 大字葛原 |
| | 工事概要 幅員 7.0メートル
延長 253.0メートルの
トンネル築造工事 |
| | 請負金額 5億9,400万円 |
| | 請負人 株式会社増岡組 |
| | 工期 契約成立の日から平成29年
3月10日まで |

(4) 平成26年度広島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (水道局)

平成26年度広島市水道事業会計未処分利益剰余金を資本金に組み入れるもの

処分額 227億8,184万492円

(5) 平成26年度広島市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (下水道局)

平成26年度広島市下水道事業会計未処分利益剰余金の一部を減債積立金に積み立て、残余を資本金に組み入れるもの

処分額

13億2,610万5,080円

減債積立金

3億9,516万4,596円

資本金

9億3,094万 484円

4 報告

(1) 専決処分の報告について (道路交通局ほか)

道路の管理^{かし}瑕疵等による損害賠償額の決定

道路の管理^{かし}瑕疵

12件 86万 163円

交通事故

6件 131万8,304円

その他

7件 299万8,917円

(2) 専決処分の報告について (環境局)

工事請負変更契約の締結

恵下埋立地（仮称）取付道路建設工事

1 請負金額の変更

変更前	16億6,912万9,350円
変更後	16億6,363万9,950円

2 工期の終期の変更

変更前	平成27年11月30日
変更後	平成28年 1月29日

変更理由

トンネル支保工の変更等による。

- | | |
|---|--|
| (3) 専決処分の報告について
(都市整備局) | 市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即
決和解

5件 |
| (4) 公立大学法人広島市立大学の経
営状況について (企画総務局) | 公立大学法人広島市立大学の平成26年度
の経営状況を報告するもの |
| (5) 地方独立行政法人広島市立病院
機構の経営状況について
(健康福祉局) | 地方独立行政法人広島市立病院機構の平成
26年度の経営状況を報告するもの |
| (6) 公立大学法人広島市立大学の業
務実績に係る評価結果の報告に
ついて (企画総務局) | 公立大学法人広島市立大学の平成26年度
の業務実績に係る評価結果を報告するもの |

- | | |
|--|--|
| (7) 地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果の報告について（健康福祉局） | 地方独立行政法人広島市立病院機構の平成26年度の業務実績に係る評価結果を報告するもの |
|--|--|

5 決算認定案

- (1) 平成26年度広島市水道事業決算
- (2) 平成26年度広島市下水道事業決算
- (3) 平成26年度広島市安芸市民病院事業決算

[追加提出予定案件]

- | | |
|----------------------------------|------------|
| (1) 人事委員会委員の選任の同意について（企画総務局） | 任期満了によるもの |
| (2) 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について（財政局） | 委員の退任によるもの |

(3) 平成26年度決算に係る健全化
判断比率の報告について
(財政局)

(4) 平成26年度決算に係る資金不
足比率の報告について (財政局)

(5) 平成26年度広島市各会計歳入
歳出決算

[参考]

(1) 人権擁護委員候補者の推薦につ
いて (市民局) 任期满了によるもの

(2) 広島市選挙管理委員及び補充員
の選挙について 任期满了によるもの
(選挙管理委員会)